

平成 25 年度 福岡女子大学 教員免許状更新講習受講者募集要項

I 教員免許状更新講習について

この講習は、教員免許更新制の免許状更新講習として、文部科学大臣の認定を受けて開設するものです。教員免許更新制についての詳細は、[文部科学省のホームページ](#)を参照ください。

II 受講対象者

教育職員免許法等に定める教員免許状更新講習の受講対象者は、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則等に定められています。

受講対象者に該当するかどうかについての詳細は、各受講者の責任において次の文部科学省のホームページ等でご確認ください。

○文部科学省「[修了確認期限をチェック](#)」

本学が開設する講習の受講対象者は、概ね次のとおりです。

中学校・高等学校の「国語」・「理科」の教員免許状を持ち、かつ、「生年月日が次のいずれかに該当する方」

受講対象者の生年月日	最初の修了確認期限	免許状更新講習受講期間及び更新講習修了確認申請期間
昭和 33 年 4 月 2 日～昭和 34 年 4 月 1 日 昭和 43 年 4 月 2 日～昭和 44 年 4 月 1 日 昭和 53 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日	平成 26 年 3 月 31 日	平成 24 年 2 月 1 日～ 平成 26 年 1 月 31 日
昭和 34 年 4 月 2 日～昭和 35 年 4 月 1 日 昭和 44 年 4 月 2 日～昭和 45 年 4 月 1 日 昭和 54 年 4 月 2 日～昭和 55 年 4 月 1 日	平成 27 年 3 月 31 日	平成 25 年 2 月 1 日～ 平成 27 年 1 月 31 日

出典：文部科学省 [最初の修了確認期限](#)

※平成 21 年 3 月 31 日以前に教員免許状を取得した方については、生年月日により免許状更新講習を受講する期間が定められています。そのため、上記の「生年月日が次のいずれかに該当する方」以外については、本年度開設する教員免許状更新講習を受講しても、ご自身の教員免許更新には使用できませんので、ご注意ください。

III 講習会場

福岡女子大学 福岡県福岡市東区香住ヶ丘 1 丁目 1 番 1 号

IV 開設する講習

平成 25 年度に開設する免許状更新講習は、次の 7 講習、各 6 時間です。

詳しい講習の内容、講習当日の予定などは、本学ホームページに掲載している「更新講習一覧（本学時間割）」をご覧ください。

選択領域：教科指導、生徒指導その他の教育の充実に関する事項

区分	講習日	講習内容	定員	
選択	国語	8月 3日 (土)	「国語」教材の講読Ⅰ	35人
		8月 4日 (日)	「国語」教材の講読Ⅱ	35人
		8月 5日 (月)	「国語」教材への視点	35人
		8月 6日 (火)	境界を超える「文学」・「歴史」・「ことば」	35人
	理科	8月14日 (水)	環境問題をわかりやすく多面的に捉える (1) 生命と環境の関わり (環境と細胞の分化)	30人
		8月15日 (木)	環境問題をわかりやすく多面的に捉える (2) 生活のリスク評価と環境データ分析	30人
8月16日 (金)		環境問題をわかりやすく多面的に捉える (3) 循環型社会のごみ処理と里山の持続可能性	30人	

V 受講申込み

1. 申込期間

平成25年4月16日 (火) ～6月30日 (日)

2. 申込方法

- ① 「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas)」で受講者ID・パスワードを取得します。福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas) のURLは、次のとおりです。
<https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/fukuoka/>

< ID・パスワードについての注意点 >

- 以前にID・パスワードを取得した方は、改めてID・パスワードを取得する必要はありません。平成25年度も引き続きお持ちのID・パスワードをご使用ください。複数のID・パスワードを取得しないようにお願いします。
- 福岡共同・教員免許状更新講習システム (Kuas) で取得したID・パスワードは、本学をはじめ同システムを共同運用している「Kuas グループ開設大学」(福岡地区、佐賀地区、熊本地区、宮崎地区、鹿児島地区、沖縄地区、東京地区等) にアクセスできます。
- ID・パスワード取得の際に登録した氏名・ふりがな・生年月日は、講習終了後に発行する履修証明書の記載内容に、そのまま反映されます。氏名の漢字は、平成20年度より戸籍以外の氏名 (略字) が使用可となっていますので、該当する場合は、JISコード第1・第2水準の字 (外字以外) で入力してください。
- 大学から受講者への連絡は、原則、登録したE-mail アドレスに送信しますので、確実に確認できるE-mail アドレスを登録してください。
 (Yahoo メールをご利用の場合は、通知メールが迷惑メールフォルダに自動的に振り分けられる可能性がありますので、迷惑メールフォルダの確認もお願いします。携帯電話・スマートフォンのE-mail アドレスを登録される場合は、パソコンからのメールを受け付けない設定になっている可能性がありますので、ドメイン指定の解除をお願いします。))

- ② 受講する教員免許状更新講習を選び、申し込みを行います。 **【第1次申込】**
- ③ 「事前アンケート」に回答します。（事前アンケートの詳細については後記VIIに記載）
【第1次申込】 完了者には、登録した E-mail アドレスにその旨を連絡します。
- ④ 「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム（Kuas）」から受講申込書・受講票・振込依頼書の様式をプリントアウトします。
※「事前アンケート」に回答しないと様式をプリントアウトできません。
- ⑤ 受講申込書と受講票に必要事項を記入し、それぞれに顔写真を貼り付け、所属学校長等の証明印を取得します。（顔写真は、申し込み前3ヶ月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cm、上半身、正面向き無帽のもの。スナップ写真不可）
※受講票は、講習日に必ずご持参ください。
- ⑥ プリントアウトした振込依頼書を使用し、最寄りの銀行等（ATM含む）で受講料を所定口座に納入します。（受講料については後記VIに記載）
- ⑦ 受講申込書、振込金受取書・振込受付書・ATM明細書等（以下「受領証等」）の振込を確認できるもの（コピーもしくは原本）を、下記住所に送付します。 **【第2次申込】**
※封書に朱書きで「受講申込書・受領証在中」とご記入ください。

送付先 〒813-8529
福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号
福岡女子大学 学務部地域連携班

※【第1次申込】後、14日以内に【第2次申込】書類（受講申込書及び受領証等）を福岡女子大学 学務部地域連携班に送付してください。この書類が提出されないと【第1次申込】がキャンセルとなる場合がありますので、速やかに【第2次申込】を行ってください。

- ⑧ 申込みの完了（受講申込書、受領証等の確認）
【第2次申込】 完了者には、登録したE-mailアドレスにその旨を連絡します。また、「福岡共同・教員免許状更新講習システム（Kuas）」でも確認できます。

3. 講習の定員

それぞれの講習には定員があります。定員超過の場合は、受講できない場合があります。キャンセル待ちも可能です。詳細は、本学へお問い合わせください。

VI 受講料等

1. 受講料

一講習（各6時間） 6,000円

※振込手数料はご負担願います。

※「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム（Kuas）」からプリントアウトした振込用紙（振込依頼書）をお使いください。

※一度プリントアウトされた振込依頼書の一つにまとめること及び金額の訂正はできません。

※振込依頼書がプリントアウトできない方は、次のいずれかの方法で受講料を納入してください。

①一般の銀行振り込み手続きにて、受講料を納入する。（ゆうちょ銀行からの振込は、口座からのみ可能です。現金による振込はできません。）

②銀行のATMから振り込む。（その際は、Kuas画面上の振込依頼書に記載されている管理番号をお名前の前に打電してください。）

【振込先】

銀行名：福岡銀行 香椎支店

預金種目：普通

口座番号：2732681

受取人：

（フリガナ）フクカゴシダガクガクイフシキシダガクイヨウカジヤマチホ

福岡女子大学外部資金8 代表 梶山 千里

（住所）福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号

（電話）092-661-2411

2. 受講料の返還等

受講料納入後、次の①②の場合は、受講者からの請求に基づき、納入された受講料の返還を行います。

① 受講料の全額返還

- ・台風等の自然現象、講師の急病、その他大学の事情により教員免許状更新講習が開催されなかった場合
- ・公共交通機関の異常運行等により、受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に必ず連絡すること。）

② 一部返還（受講料から、振込手数料・事務手数料合わせて1,000円を差し引いた額）

- ・勤務校の業務、葬儀（二親等以内）、病気など 受講者の事情により教員免許状更新講習が受講できないと事前に連絡があった場合
- ・講習当日の急病（受講者本人の子どもを含む）等により、受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に必ず連絡すること。）

③ 受講料の返還なし

- ・その他（受講開始後の早退含む）の事由により受講しない場合

VII 講習内容に関する事前アンケート

教員免許状更新講習では、講習実施前に講習内容等に関する受講者の意向を把握し、受講者の全体的な意向を講習内容に反映させることになっています。そのための事前アンケートを行いますので、受講を申し込む【第1次申込】の際に、必ずご回答ください。

※この事前アンケートに回答しないと、【第2次申込】用の受講申込書等がプリントアウトできません。

VIII 講習の受講

講習当日は、講習開始15分前までに受付を済ませてください。

1. 講習当日に持参するもの

受講票	「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas)」から様式をプリントアウトし、所属学校長等の証明印（職印）を取得のうえ、顔写真を貼付したもの。履修認定試験を受験する際、システムで取得したIDが必要です。所定の欄に記載してください。
筆記用具	鉛筆・シャープペンシル・ボールペン・消しゴム等を持参してください。
時計	試験時には、携帯電話・スマートフォンは使用不可です。
昼食等	夏休み等のため、大学内の食堂・売店が営業休止している場合があります。各自でご準備ください。

2. 講習の進行

講習当日の流れは、概ね次のとおりです。開始時間・終了時間等は講習によって異なりますので、本学ホームページに掲載している「更新講習一覧（本学時間割）」をご覧ください。

受講受付 ⇒ 講習 ⇒ 履修認定試験 ⇒ 終了

IX 受講者による事後評価

教育職員免許法等に定める教員免許状更新講習では、講習終了後に講習の運営状況・効果等について事後評価を行うことが求められています。講習終了後1週間以内に、講習毎に「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム (Kuas)」から、必ず「事後アンケート」を実施してください。

※この事後評価（事後アンケート）を行わないと、「履修証明書」が発行できません。

X 履修認定

1. 履修認定の実施

- ① 講習の履修認定のため、履修認定試験を実施します。
- ② 試験時間は、20～30分程度で 講習時間に含まれています。
- ③ 試験の実施方法は、各講習によって異なりますので、本学ホームページに掲載している各講習の「更新講習一覧（本学時間割）」をご覧ください。

2. 受験資格

各講習において60分以上欠席した場合は、履修認定試験を受験することができません。

3. 履修認定の評価基準

履修認定の評価基準は、履修認定試験の点数が6割以上（100点満点の場合は60点以上）とし、認定・不認定で評価します。

4. 履修認定の結果

履修認定の結果は、講習終了2ヶ月後までに「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム(Kuas)」に掲載しますので、必ずご確認ください。

なお、履修認定の結果に対して疑義がある場合は、履修認定結果の掲載後2週間以内に福岡女子大学 学務部地域連携班にご連絡ください。

5. 履修証明書の送付

履修が認定された受講者には、履修証明書を「福岡共同・教員免許状更新講習管理システム(Kuas)」に登録された住所に送付します。送付の時期は、9月下旬を予定しています。

履修証明書は、教員免許状を更新する際に必要となりますので大切に保管してください。

なお、万が一履修証明書を紛失された場合は、再発行を受け付けております。ただし、履修証明書の再発行には1通につき手数料が400円かかります。また、再発行には日数をいただきますので予めご了承ください。

※事後評価（事後アンケート・IX参照）を実施していない受講者には、履修証明書が送付できません。

XI 講習会場への交通アクセス、学内案内図等

講習日当日は公共交通機関のご利用をお願いします。

※詳細は本学ホームページをご覧ください。

・「地図、アクセス」⇒ <http://www.fwu.ac.jp/guide/access.php>

各交通機関の時刻表等もこちらでご確認いただけます。

・キャンパス MAP、施設の案内 ⇒ <http://www.fwu.ac.jp/campuslife/map.php>

問い合わせ先

福岡女子大学（担当：学務部地域連携班）

電 話：092-661-2411（内線：228）

窓口時間：8：30～17：00（平日）（土・日・祝日休）

住 所：〒813-8529 福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号